

株式会社エトセル研究所クラウドファンディング申込規約

第1条(適用)

- 1 この申込規約(以下「**本規約**」といいます。)は、株式会社エトセル研究所(以下「**弊社**」といいます。)が本ウェブサイト上で提供するがんワクチン研究開発商品化に関するクラウドファンディングの募集に申込する方に遵守していただくかなければならない事項及び権利義務関係が定められており、申込人が弊社の本クラウドファンディングに申込される際の一切の行為に適用されます。
- 2 申込人は、弊社の本クラウドファンディングの募集に申込することにより、本規約全ての記載内容について同意したものとみなされます。
- 3 本ウェブサイト上にあるガイドラインやその他の諸規定などは本規約の一部を構成するものとします。
- 4 本規約の規定と前項のガイドラインその他の諸規定等の規定が異なる場合は、当該その他の諸規定等が優先して適用されるものとします。
- 5 弊社は、本規約をいつでも任意の理由で変更できるものとします。変更後の規約は本ウェブサイト上に表示した時点により効力を生じるものとします。

第2条(定義)

本規約において使用する用語の意義は次の各号に定める通りとします。

1) **本ウェブサイト**

弊社が運営する「**株式会社エトセル研究所 クラウドファンディングサイト**」と称するウェブサイト(URL:<https://etosel.jp/>)をいいます。

2) **本クラウドファンディング**

本ウェブサイト上で提供されるがんワクチン研究開発商品化に関するクラウドファンディングをいいます。

3) **申込人**

弊社が行うがんワクチン研究開発商品化に賛同して商品購入又は寄付によって弊社のがんワクチンに係る研究開発支援を行うため、本クラウドファンディングに申し込みを行う者をいいます。

4) **登録者**

申込人が本クラウドファンディングに申込後、申込人としての可否を審査、判断し、承諾した場合に通知することにより支援者としての登録が完了した者をいいます。

5) **支援者**

登録者のうち弊社が行うがんワクチン研究開発商品化に賛同して商品購入又は寄付によって弊社のがんワクチンに係る研究開発支援を行うことを弊社が認めた者をいいます。

第3条(目的)

- 1 この申込規約は、インターネットを介して弊社ががんワクチン研究開発商品化に関する資金を募集するためのワクチン研究開発商品化についてのクラウドファンディングに関して規定するものです。
- 2 弊社が行う本クラウドファンディングには、申込人からの寄付による支援を募る「**寄付型**」と商品購入を通じて支援を募る「**購入型**」の類型があります。また、「**購入型**」、「**寄付型**」いずれも目標額達成に関わらず支援が実行される「**オールイン型**」を採用しています。

第4条(個人情報)

弊社が個人情報を取得するクラウドファンディングを行う場合には、別途定める「プライバシーポリシー」に基づき取り扱います。

第5条(申込の登録)

- 1 本クラウドファンディングの申込について、利用者は、本規約の内容に同意したうえで、弊社が定める方法により申し込みを行うものとします。
- 2 申込人として申し込みをした者に対し、弊社が申込の可否を審査、判断し、承諾した場合に通知することにより登録者としての登録は完了したものとします。
- 3 弊社は、第一項の申し込みをした者が、以下各号のいずれかに該当することが判明した場合には、登録及び再登録を拒否することがあり、その理由について一切開示義務を負いません。
 - 1) 申し込みに際して提出された情報の全部又は一部に虚偽、誤記、記入漏れがあった場合
 - 2) 本規約に違反したことにより過去に登録解除処分を受けた者又はその関係者
 - 3) 反社会的勢力の構成員又はその関係者である場合
 - 4) 弊社の運営・クラウドファンディング提供又は他の申込人の申込を妨害し、又はそれらに支障をきたす行為を行った場合又はその恐れがあると弊社が判断した場合
 - 5) ワクチン製造、販売に関わる事業者又はその関係者である場合
 - 6) その他、登録申請を承認することが不適切であると弊社が判断した場合
- 4 申込人が以下各号のいずれかに該当した場合には、弊社の判断により、申込人に対して登録解除させ、本クラウドファンディングの申込をお断りすることができます。弊社は、本条に基づき行った行為に基づき登録者として登録された者に生じた損害について一切の責任を負いません。
 - 1) 本規約に違反した場合
 - 2) 登録情報に虚偽があることが判明した場合
 - 3) 支払停止若しくは支払不能になった場合、又は破産手続き開始等の申し立てがあった場合
 - 4) 過去に登録解除処分を受けた者又はその関係者である場合
 - 5) 反社会勢力の構成員又はその関係者である場合
 - 6) ワクチン製造、販売に関わる事業者又はその関係者である場合
 - 7) その他、弊社が登録継続を不適切と判断した場合
- 5 登録者は、登録情報に変更があった場合は、弊社の定める方法により遅滞なく弊社に通知す

るものとします。

第6条(パスワード等の管理)

- 1 登録者は自己の責任において、パスワード、ID、登録メールアドレスを管理するものとし、これを第三者に申込させ、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
- 2 パスワード、ID、端末機器などの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は申込人本人が負うものとし、弊社は一切の責任を負いません。

第7条(クラウドファンディングの変更・停止等)

- 1 弊社は、以下各号のいずれかに該当する場合は申込人に通知することなく、本クラウドファンディングの全部又は一部を停止、変更、中断、終了することができます。
 - 1) コンピューターシステムの定期的又は緊急の点検、保守
 - 2) コンピューターシステム、通信回線の事故
 - 3) 火災、停電、天災の発生
 - 4) その他、弊社が必要と判断した場合
- 2 弊社は、本条に基づき行った措置につき、申込人に生じた損害について一切の責任を負いません。

第8条(がんワクチン研究開発商品化の中止やがんワクチンの提供が不可能なケースに伴う対応)

- 1 弊社がやむを得ない事情によりがんワクチン研究開発商品化が継続できないと判断した場合、がんワクチン研究開発を途中終了することが出来ます。
- 2 前項の場合、弊社はその時点までの全ての申込人に対して、中止の理由を申込人へのメール等により説明し、質問があれば答えるなど誠意と責任をもって対応いたします。
- 3 本クラウドファンディングについては、いずれも目標額達成に関わらず支援が実行される「オールイン型」を採用しています。そのため、資金不足による開発の中止や当該がんワクチンが不承認となる等の事情により、がんワクチンの提供が不可能となり、当初の目的が達成できなかった場合でも払いいただいた金銭につき、一切の返金はできません。

第9条(購入型クラウドファンディングの申し込み)

- 1 申込人は弊社が定める方法により、本クラウドファンディングで提供する購入型クラウドファンディングに申し込みをすることにより申込人となります。
- 2 申し込み後、申込人は本ウェブサイトに掲載又は登録メールアドレスへの通知による弊社指定の支払い方法により、申込人は代金の払込みを行います。なお、当該払込みに係る手数料は申込人の負担とします。
- 3 申し込み後、申込人が弊社が本ウェブサイトに掲載又は登録メールアドレスへの通知により指定した払込期日までに当該払込みがなされない場合、申し込みを撤回するものとみなします。

4 申込人による申し込み、払込み後、弊社所定の審査を経て登録者となった場合は、本ウェブサイトに掲載又は登録メールアドレスへの通知により定めた所定の期日までに弊社から申込み額に応じた『がんワクチン優先無料予約利用券』を登録住所に発送いたします。

5 『がんワクチン優先無料予約利用券』の発送は日本郵便等が提供する普通郵便の郵送等による方法によってなされ、郵送中の事故等やむを得ない場合を除き、登録者の登録住所に到着後の『がんワクチン接種券』の紛失や盗難等による再発行はいたしません。また登録住所の入力間違い又は保管期間の超過等により、『がんワクチン優先無料予約利用券』が登録住所から弊社に返送された場合、再発送に係る費用は登録者が負担することとします。

第 10 条 (購入型クラウドファンディングにおける返品)

購入型クラウドファンディングへの払込み後は、申込人の都合による申し込みの撤回や『がんワクチン優先無料予約利用券』の返品はできません。

第 11 条 (『がんワクチン優先無料予約利用券』免責事項)

1 弊社が研究開発を進めるがんワクチンは研究開発段階にあり、購入型クラウドファンディングで提供する『がんワクチン優先無料予約利用券』は弊社が研究開発するがんワクチンが法律・法令等によって定められた方法により接種することを承認された場合にのみ、弊社が指定する方法により、当該がんワクチンの接種を可能とするものです。

2 前項の規定にかかわらず、弊社のがんワクチンが承認された後、体質や年齢その他の理由で支援者が法律・法令によって定められた当該がんワクチン接種可能対象者に該当しない場合、『がんワクチン優先無料予約利用券』は利用できません。

3 『がんワクチン優先無料予約利用券』は弊社が研究開発するがんワクチンの法律・法令に定められた方法による承認を保証するものではなく、当該がんワクチンが承認されなかったことにより生じた問題や損害等について弊社は一切の責任を負いません。

4 『がんワクチン優先無料予約利用券』はがんワクチンの接種のための引換券であるため、がんワクチンががんの治療効果があることやがんワクチン接種により副反応が出ないことを保証するものではありません。

第 12 条 (『がんワクチン優先無料予約利用券』譲渡の禁止)

購入型クラウドファンディングによって支援者に発行された『がんワクチン優先無料予約利用券』は原則として弊社の書面による事前の承諾なく、第三者に対し、譲渡、移転、担保の設定、その他の処分をすることはできません。

ただし、複数枚の『がんワクチン優先無料予約利用券』を購入した支援者は弊社より送付した複数枚の『がんワクチン優先無料予約利用券』のうち1枚を除くものについては第三者に譲渡することができます。

第 13 条 (寄付型クラウドファンディングの申し込み)

- 1 利用者は弊社が定める方法により、本クラウドファンディングで提供する寄付型クラウドファンディングを申し込み、その払込みをすることにより申込人となります。
- 2 申し込み後、申込人は本ウェブサイトに掲載又は登録メールアドレスへの通知による弊社指定の支払い方法により、申込人は代金の払込みを行います。なお、当該払込みに係る手数料は申込人の負担とします。
- 3 申し込み後、弊社が本ウェブサイトに掲載又は登録メールアドレスへの通知により指定した払込期日までに当該払込みがなされない場合、申し込みをキャンセルするものとみなします。
- 4 申込人による申し込み、払込み後、弊社所定の審査を経て支援者となった場合は、本ウェブサイトに掲載又は登録メールアドレスへの通知により定めた所定の期日までに弊社から『申し込みのお礼状』及び『がんワクチン優先無料予約利用券』を登録住所宛に発送いたします。

第14条(禁止事項)

申込人は、本クラウドファンディングの申込にあたり、下記各号のいずれかに該当する行為、又は該当すると弊社が判断する行為をしてはなりません。

- 1) 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
- 2) 公序良俗に反する行為
- 3) 弊社、本クラウドファンディングの他の申込人又は第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- 4) 弊社、本クラウドファンディングの他の申込人又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、その他の権利又は利益を侵害する行為
- 5) 弊社、本クラウドファンディングの他の申込人又は第三者を不当に差別又は誹謗中傷する行為
- 6) 本クラウドファンディングを通じ、以下に該当し、または該当すると弊社が判断する情報を弊社または本クラウドファンディングの申込人に送信すること
 - ・過度に暴力的又は残虐な表現を含む情報
 - ・コンピューター・ウイルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報
 - ・弊社、本クラウドファンディングの他の申込人又はその他の第三者の名誉又は信用を毀損する表現を含む情報
 - ・過度にわいせつな表現を含む情報
 - ・差別を助長する表現を含む情報
 - ・自殺、自傷行為を助長する表現を含む情報
 - ・薬物の不適切な申込を助長する表現を含む情報
 - ・反社会的な表現を含む情報
 - ・チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報
 - ・他人に不快感を与える表現を含む情報
- 7) 本クラウドファンディングのネットワーク又はシステム等に過度な負担をかける行為
- 8) 本クラウドファンディングの運営を妨害するおそれのある行為
- 9) 弊社のネットワーク又はシステム等への不正アクセス

- 10) 第三者に成りすます行為
- 11) 本クラウドファンディングの他の申込人の ID 又はパスワードを申込する行為
- 12) 弊社が事前に承諾しない本クラウドファンディング上での宣伝、広告、勧誘、又は営業行為
- 13) 本クラウドファンディングの他の申込人の情報の収集
- 14) 弊社、本クラウドファンディングの他の申込人又はその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- 15) 反社会的勢力等への利益供与
- 16) 面識のない異性との出会いを目的とした行為
- 17) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
- 18) 前各号の行為を試みる事
- 19) その他、弊社が不適切と判断する行為

第 15 条(申込規約等違反行為への対処)

- 1 登録者が本規約その他の規約に違反したと認められる場合、弊社は当該登録者に対して以下各号の処分を講ずることがあります。これらの処分により登録者に不利益・損害が発生した場合において、弊社はその責任を負いません。
 - 1) 違反する行為をやめるように要求すること
 - 2) 一時的な申込停止
 - 3) 登録解除処分
 - 4) 刑事事件等に該当する可能性がある場合、違反事実の開示
- 2 登録者は、前項の処分について異議を申し立てることはできないものとします。
- 3 登録者の行為によって弊社に損害が生じている場合、弊社が第 1 項の処分を行ったかどうかに関わらず、弊社は当該申込人に対して損害賠償請求をすることができます。
- 4 弊社は、登録者が行った本規約その他の規約に違反する行為によって生じた結果について、一切の責任を負いません。

第 16 条

(反社会的勢力の排除)

- 1 登録者は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。
 - (1) 自らまたはその関係者が暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
 - (2) 登録者の活動が、反社会的勢力の活動を助長し、またはその運営に資するものでないこと。
- 2 登録者は、反社会的勢力の排除に厳正に取り組んでおり、双方が相手方による前項の確約に依拠して本契約の締結及び履行をするものであることを確認する。
- 3 登録者が第1項の確約に反する事実が判明した場合、弊社は、書面で通知を行うことにより何ら

の催告も行うことなく、登録を解除することができます。

4 前項の規定により登録が解除された場合、すでに支払い済みの金銭についての返金はできません。また、前項の規定により登録が解除された者は、弊社に対し、解除により生じる損害について、一切の請求を行うことができません。

第 17 条(権利の帰属)

本ウェブサイト及び本クラウドファンディングに関する知的財産権は全て弊社又は弊社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本クラウドファンディングの申込許諾は申込人に対して知的財産権の使用許諾をするものではありません。

第 18 条(登録解除)

- 1 申込人は、弊社指定の方法で弊社に通知することによって登録解除の申出を行うものとします。
- 2 登録解除にあたり、弊社に対して負っている債務がある場合は、直ちに弊社に対して全ての債務の支払いを行わなければなりません。
- 3 登録解除を行う場合であっても、クラウドファンディングの払込金についての返金はできません。

第 18 条(免責事項)

- 1 申込人は、申込人自身の責任において本クラウドファンディングを申込するものとし、本クラウドファンディングに申込してなされた一切の行為及びその結果について弊社は責任を負いません。
- 2 申込人と第三者との間に生じた争いについては、申込人の責任において処理・解決を行うものとし、弊社は一切の責任を負いません。
- 3 申込人は、国外で本クラウドファンディングに申込する場合、申込される国・地域における規制を遵守するものとし、弊社は一切の責任を負いません。
- 4 何らかの理由により弊社が申込人に対して損害賠償責任を負う場合においても、弊社は申込人の直接被った損害以上には責任を負わないものとし、間接的・付随的な損害については責任を負いません。

第 19 条(免責事項)

- 1 申込人は、申込人自身の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスを利用してなされた一切の行為及びその結果について弊社は責任を負いません。
- 2 申込人と第三者との間に生じた争いについては、申込人の責任において処理・解決を行うものとし、弊社は一切の責任を負いません。
- 3 申込人は、国外で本サービスを利用する場合、利用される国・地域における規制を遵守するものとし、弊社は一切の責任を負いません。
- 4 何らかの理由により弊社が申込人に対して損害賠償責任を負う場合においても、弊社は申込人
の直接被った損害以上には責任を負わないものとし、間接的・付随的な損害については責任

を負いません。

第 20 条(本規約の変更)

1 弊社は下記各号のいずれかに該当する場合は、民法第 548 条の 4 の規定に基づき本規約を随時変更できます。本規約が変更された後の本契約は、変更後の本規約が適用されます。

1) 本規約の変更が、申込人の一般の利益に適合するとき

2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

2 弊社は、本規約の変更を行う場合は、変更後の本規約の効力発生時期を定め、事前に、変更後の本規約の内容及び効力発生時期を申込人に通知し、本クラウドファンディングの上への表示その他弊社所定の方法により申込人に周知します。

3 前二項の規定にかかわらず、前項の本規約の変更の周知後に申込人が本クラウドファンディングを申込した場合又は弊社所定の期間内に申込人が解約の手続きを取らなかった場合、当該申込人は本規約の変更に同意した者とします。

第 21 条(権利義務の譲渡の禁止)

申込人は、弊社の書面による事前の承諾なく、申込契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保の設定、その他の処分をすることはできません。

第 22 条(分離可能性)

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された既定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、弊社及び申込人は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を違法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の成果を確保できるように努めるものとします。

第 23 条(準拠法及び合意管轄)

1 本規約の準拠法は日本法とします。

2 本規約又はサービス利用契約に起因し、又は関連する一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。